

平成 27 年度
事業計画書

公益財団法人 前川財団

I. 基本方針

当財団は、株式会社前川製作所の社長である前川正氏が3百万円を拠出し、平成26年4月1日に設立した後、平成27年1月16日をもって公益財団法人となりました。

定款に掲げている、家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育の研究及び実践を支援し、また、その精神を現代の子育て・教育環境に反映させていく方策の探求及び実践を通じて、失われつつある日本型共同体の再建を図り、そこで育まれた優秀な人材を世の中に輩出していくことをもって、永続的な日本の発展に寄与し続けるという目的を達成するために、平成26年度より公益活動を開始しております。

平成27年度においても当該基本方針を引き続き採用し、公益活動に邁進していく所存でございます。

II. 事業計画

1. 定款第4条1項1号事業

(1) 目的

家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育について研究している研究者らに対する研究助成及びこのような教育を現代の子育て・教育環境の下で実践している団体らに対する活動助成を通じ、家庭・地域社会の教育に関する研究及び活動の活性化を助長することを目的とする。

(2) 事業内容

① 助成金総額

1,500万円程度（1件当たりの目安は50万円）

② 助成対象者

家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育の研究又は実践を行っている者を助成対象とする。

③ 募集方法

当財団ホームページ等を通じて応募を受け付けるなど、公平性の担保される方法により広く公募する。

(3) 実施時期

- ・ 募 集：平成27年7月1日～7月末日
- ・ 選 考：平成27年8月中旬開催予定の選考委員会

- ・承認：平成 27 年 8 月中旬開催予定の理事会
- ・通知及び交付：理事会の承認後、速やかに行う。

2. 定款第 4 条 1 項 2 号事業

(1) 目的

家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育を現代の子育て・教育環境に反映させていくための取り組みとして、本分野における有識者や活動家を登壇者として招き、一般公衆への啓蒙活動を行うことにより、家庭・地域社会の教育の活性化を助長することを目的とする。

(2) 事業内容及び実施時期

- ◆ 内容：“日本人の独創性の原点は江戸幼児教育にあった”他
- ◆ 場所：江戸東京博物館（6 月 14 日）、12 月は未定
- ◆ 実施時期：6 月 14 日、12 月頃を予定
- ◆ 講師(予定)
 - 辻本 雅史氏(京都大学名誉教授、国立台湾大学教授、当財団選考委員長)
 - 松沢 哲郎氏(京都大学教授)
 - 竹内 誠氏(江戸東京博物館館長、徳川林政史研究所所長)
 - 他

以上